

# 令和5年度 事業計画

青 陽 園

## 1 事業

- (1) 特別養護老人ホームの経営 青陽園 定員 140人
- (2) 老人短期入所事業の経営 青陽園 定員 20人
- (3) 青陽園診療所の経営
- (4) 介護職員初任者研修事業 青陽園

## 2 経営方針

- (1) 施設の安心・安全な運営
- (2) 社会・利用者ニーズへの的確な対応
- (3) 事業の安定的・効率的な運営
- (4) 職員の知識・技術の向上と職場の活性化
- (5) 地域、後援会との連携

## 3 行動指針

- (1) 利用者の視点に立ったサービスを行う。
- (2) 利用者の尊厳と個性を重視したサービスを行う。
- (3) 個人情報の保護、虐待防止など法令を遵守する。
- (4) 接遇など明るい職場作りを行う。
- (5) 部門間の連携をとるなど、良好なチーム作りを行う。

## 4 収支目標

年間入所利用率を97.5%とする。

## 5 実施内容

### (1) 施設の安心・安全な運営

#### ① 新型コロナウイルス感染症等防止対策の徹底

- ・「感染症及び食中毒の予防・まん延の防止のための指針」に基づき、感染防止委員会を定例開催するとともに感染症管理体制を向上させていく。
- ・新型コロナウイルス感染症の防止対策として、入所前の利用者にPCR検査を実施するとともに、必要に応じて職員のPCR検査等を行う。
- ・新型コロナウイルス感染症等が発生した場合は、直接介護する職員には、個人防護服着用等の標準予防策を徹底させる。
- ・感染症予防に関する実践的な研修を定期的実施する。
- ・最新情報の収集に努め、感染発生時の事業継続計画（BCP）に基づき点検や対策マニュアル等の見直しを実施する。
- ・退院・通院後の施設受入れ体制を強化する。

② 社会的な信頼の確保と向上

- ・第三者委員参加のもと、苦情防止解決委員会を開催し、要望等の検討や苦情内容からの改善に努める。
- ・個人情報保護などを適切に行うために、法令、各種規程の遵守の徹底を図るための研修等を実施する。
- ・第三者評価を受審し高い評価が得られるサービスに努める。

③ 医療体制の維持

- ・利用者・家族から安心感を持たれている常勤医師の配置について、継続・維持に努める。
- ・園内での看取り介護の充実を図るため、医師及び医務課・介護課を中心に、利用者及びその家族の意向を確認し対応する。
- ・協力医療機関との連携を強化する。

④ 防犯・防災体制の整備・見直し

- ・事業継続計画（BCP）に沿って施設内で訓練を実施する。
- ・防火管理委員会を計画的に開催し、組織的な防災体制の充実を図る。
- ・定期的な防災訓練及び防犯訓練、定期点検を実施する。
- ・外部からの侵入等の対策について検討する。

⑤ 事故の防止

- ・「事故発生防止のための指針」に基づき、事故防止対策委員会の定例開催を行い、事故防止体制の強化に努める。
- ・ヒヤリハット報告書、事故報告書の分析結果に基づいて立てられた事故防止対策を定期的に検証し、再発防止に努める。
- ・園内研修を実施し、それらの内容を踏まえ事故防止策の充実を図る。
- ・安全運転に関する研修を実施し、安全運転・交通事故防止の徹底を図る。

⑥ 虐待の防止及び早期発見・拘束ゼロの徹底

- ・身体的拘束等廃止委員会の定期的な開催及び委員会が主催となる園内研修をオンライン研修等を活用し実施する。
- ・尊厳保持、虐待防止、身体拘束防止についての委員会を定期開催し、身体拘束ゼロ、虐待ゼロを継続するため、園内研修を充実させる。
- ・「身体的拘束等適正化のための指針」に沿った行動に努める。

⑦ 建物・設備の維持管理

- ・老朽化した、給排水設備及び防災設備等の更新を検討する。
- ・業務の効率化を図るため、インターネット環境の整備を検討する。
- ・定期的な建物・設備の点検を実施し、必要に応じて修繕を実施する。
- ・感染症防止対策を前提に新たな面談室の設置を検討する。

## (2) 社会・利用者ニーズへの的確な対応

### ① 個別サービス計画の組織的な見直しの実施

- ・「褥瘡の予防及び対策の指針」に沿って発生予防のための管理や排泄に介護を要する利用者への支援を実施する。
- ・サービス計画を定期的に見直し、その際には利用者・家族の要望を組織的かつ的確に把握しサービス計画に反映させる。
- ・各部署との連携強化を図り、創意と工夫により高品質なサービスの向上に努める。
- ・利用者ごとの介護手順を基にサービスを提供する。
- ・個別の機能訓練計画及び栄養計画を定期的に評価し、その後の計画に反映させる。

### ② 利用者・家族の意見、要望の把握

- ・サービス計画について十分な説明を行い、利用者・家族の同意が得られるようにする。
- ・毎月1回、園長と利用者との定期的な懇談会をフロア毎に開催し、利用者の意見等を把握する。
- ・新型コロナウイルス感染症等の状況により、家族と園との定期的な懇談会の開催を検討する。
- ・第三者評価利用者アンケート結果から改善策を図る。

### ③ サービス計画に基づくサービスの実施

- ・食事、排泄、入浴等の個別サービスを実施し、向上を図る。
- ・医療、健康管理、機能訓練サービスを実施し、向上を図る。
- ・歯科医師等と連携し、個人の嚥下状態を把握し、適切な食形態で提供する。
- ・季節感を取り入れた行事食や、利用者が食事内容を選択できる機会を設ける等よりきめ細かな、快適な食事サービスを実施する。

### ④ 各種行事等の実施

- ・新型コロナウイルス感染症の実情を踏まえて、行事及びクラブ活動を少人数で行う等、感染防止対策をとり実施する。
- ・利用者の要望を取り入れ、また状況に合せたグループ活動の活性化を図る。

## (3) 事業の安定的・効率的な運営

### ① 経営感覚の向上

- ・新型コロナウイルス感染症対策を優先に、利用率の改善を進める。
- ・月々の稼働率を分析し、幹部会で評価し、更に経営の充実に努める。
- ・短期入所の安定した稼働率を図るため、居宅介護支援事業所、病院等への訪問を行い、また長期利用者を確保し、入退所の回数を押さえることで、感染症のリスクを下げるよう対策を図る。
- ・介護報酬改定に伴う、新設加算算定の検討を継続する。

## ② 職員の確保・定着

- ・積極的に年休取得を計画的に推進する。
- ・自己申告書等を基に、職員に役割を与え各自のモチベーションアップを図る。
- ・介護職員初任者研修事業については、新型コロナウイルス感染症発生状況等の実情を踏まえ、開講できる工夫に努める
- ・オンライン研修により、職員が受講しやすい環境を継続する。

## (4) 職員の知識・技術の向上と職場の活性化

### ① 職員の知識・技術の向上

- ・マニュアル、手順書の周知、徹底を図る。
- ・施設内において定期的な研修を実施する。

### ② 職場の活性化

- ・年休取得しやすい職場環境づくりや業務改善を推進する。
- ・労働安全衛生を推進し、安全な労働環境を整備する。
- ・産業医への相談機会を設ける等、メンタルヘルス対策の強化を図る。
- ・IT技術等の活用を図ることにより、業務の効率化を図る。

### ③ 業務の簡素化、効率化

- ・園内の組織体制を見直し、充実した運営を図る。また、役割にあわせた人材育成を強化し、次世代の人材を育成する。
- ・感染症を念頭に、業務の効率化や接触感染防止のためペーパーレス化等を推進する。

### ④ 各種資格の取得

- ・国の教育訓練給付制度（介護支援専門員、介護福祉士及び社会福祉士等）等を活用し、職員の業務上必要な各種資格の取得に向けた取り組み（職員への周知、勤務への配慮及び資格取得お祝金の支給等）を実施する。

## (5) 地域、後援会との連携

### ① 地域等連携事業の推進

- ・本部と連携をして、町会長との懇談会（6月9日（金曜日））、地域との合同防災訓練（10月20日（金曜日））に取り組む。
- ・本部、後援会、各園やボランティアと連携し、夏祭り（7月28日（金曜日））敬老の集い（9月16日（土曜日））、チャリティバザー（10月7日（土曜日））などの行事に取り組む。
- ・第二青陽園及び地域包括支援センター川口と連携して「認知症カフェ・さくら」「介護予防体操教室」の開催は、新型コロナウイルス感染症発生等の実情を踏まえ検討する。
- ・ホームページの更新等により、適切な情報提供に努める。

### ② ボランティアの受入れ

- ・新型コロナウイルス感染症発生等の実情を踏まえ、ボランティアの受け入れについて検討する。

③ 高齢者関係機関等との連携

- ・東京都、八王子市との情報交換等を積極的に行う。
- ・東京都社会福祉協議会、八王子市社会福祉協議会等との連携を図る。
- ・東社協高齢者施設福祉部会、八王子施設長会に参加し、他施設との情報交換を行う。